【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　坂本　隆司
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地
【電話番号】	－ （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） 本社事務所　　京都市南区吉祥院大河原町５番地 電話番号　　京都 075（323）5911
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画本部長　山路　直貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目３番１号　八重洲口大栄ビル８階
【電話番号】	東京 03（3275）0654
【事務連絡者氏名】	広報ＩＲ室長　森下　貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月26日開催の当社第154期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金14円

第２号議案　株式併合の件

(1) 併合の割合

当社普通株式について、５株を１株に併合する。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年10月１日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

20,422,000株

(4) その他

第３号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件とし、その他手続上の必要な事項については、取締役会に一任する。

第３号議案　定款一部変更の件

(1) ライフサイエンス分野への注力を図り、高齢化社会の課題に対して新たな事業展開を進めるため、現行定款第３条（目的）に事業目的を追加する。

(2) 株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第６条（発行可能株式総数）を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第８条（単元株式数）を変更する。また、これらの変更については、株式併合の効力発生日をもって生じる旨の附則を設け、当該効力発生日をもって本附則を削除する。

(3) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするため、第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設する。また、条文の新設に伴い、現行定款第16条以下を１条ずつ繰り下げる。

第４号議案　取締役12名選任の件

取締役として、坂本隆司、赤瀬宜伸、浦山勇、大西英明、北田明、岡本修身、山路直貴、
河村一二、三澤英人、青木素直、髙島雅博及び谷口勉の12氏を選任する。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役として、藤岡敏式氏を選任する。

第６号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠の社外監査役として、塚本英伸氏を選任する。

第７号議案　取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬のうち、基本報酬と業績連動報酬について、月額30百万円（年額換算360百万円。うち社外取締役分月額３百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の範囲内と改める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	36,033	1,464	20	（注）１	可決(96.04%)
第２号議案	37,340	157	20	（注）２	可決(99.53%)
第３号議案	37,394	103	20	（注）２	可決(99.67%)
第４号議案				（注）３	
坂本 隆司	34,813	2,684	20		可決(92.79%)
赤瀬 宜伸	35,158	2,339	20		可決(93.71%)
浦山 勇	36,656	841	20		可決(97.71%)
大西 英明	36,656	841	20		可決(97.71%)
北田 明	36,656	841	20		可決(97.71%)
岡本 修身	36,650	847	20		可決(97.69%)
山路 直貴	36,656	841	20		可決(97.71%)
河村 一二	36,621	876	20		可決(97.61%)
三澤 英人	36,655	842	20		可決(97.70%)
青木 素直	36,754	743	20		可決(97.97%)
髙島 雅博	30,142	7,355	20		可決(80.34%)
谷口 勉	36,749	748	20		可決(97.95%)
第５号議案				（注）３	
藤岡 敏式	35,538	1,959	20		可決(94.73%)
第６号議案				（注）３	
塚本 英伸	35,123	2,374	20		可決(93.62%)
第７号議案	37,278	219	20	（注）１	可決(99.36%)

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上